

## 高病原性鳥インフルエンザ 平成29年度シーズンに向けて今から準備を！

先般、専門家からなる高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チームによる「平成28年度における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書」\*が公表されました。

\* 農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」のページに掲載。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

### 平成28年度シーズンについて

- ◆ 家きん以外の野鳥等で最大規模となる218件の発生が確認されたことから、野外での高病原性鳥インフルエンザウイルス量は多かったと推定され、農場への侵入リスクは極めて高かったと考えられます。
- ◆ 発生農場の特徴
  - ・ 農場周辺に、雑木林など野鳥やネズミ等の生息に適した環境が存在していました。
  - ・ 1例を除き、すぐ近くに池などが存在していました。
  - ・ 家きん舎に野生動物の出入り可能な隙間等が確認されました。
- ◆ 農場への侵入経路
  - ・ ネズミ等何らかの野生動物により、家きん舎周辺にあったウイルスが家きん舎内に持ち込まれた可能性が考えられました。
  - ・ 人・車両または野鳥を含む野生動物により農場内にウイルスが持ち込まれ、さらに立ち入る人の手指、衣服または鞋底等に付着して家きん舎内に持ち込まれた可能性が考えられました。

### 平成29年度シーズンに向けて

- ★ 最近の中国をはじめとした国際的な発生動向、渡り鳥のルート等を考慮すると、平成29年度シーズンもウイルスの日本への侵入リスクは高いと言わざるを得ません。
- ★ ウイルスの農場内及び家きん舎内への侵入防止対策の実施
  - ・ これまで以上に野生動物侵入防止対策の徹底を！
  - ・ 出入りする人・車両・物によりウイルスが持ち込まれるリスクも高いことを再認識し、基本的な衛生管理の徹底を図り、継続した実行を！
- ★ 迅速で的確な初動対応の実施
  - ・ 万一発生した場合には、迅速で的確な初動対応がまん延を防止する要諦となります。平時から注意深い健康観察を徹底し、異状がみられた場合は早期通報を！

裏面：予防対策の重要ポイント（農林水産省作成）

～毎度のことながら～  
飼養衛生管理基準  
の徹底と再確認を  
お願いします！

神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

TEL 0463-58-0152 FAX 0463-58-5679



# 予防対策の重要ポイント

## 【衛生管理区域】

## 家きん舎



フェンス設置



車両消毒



入場者等の記録



専用の服や靴の使用



家きん舎毎の消毒



家きん舎専用の靴使用



出入りの最小限化



壁等の破損修繕



金網等の破損修繕



集卵・除糞ベルトの開口部の隙間対策



排水溝等からの侵入防止対策  
(鉄格子の設置)



ねずみ対策  
(トラップ設置)



家きん舎周辺の整理・整頓



家きん舎周囲の樹木の剪定



消毒の実施



消毒液の定期的交換

### ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・ 衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・ 上記措置の記録

### ② 野生動物対策

- ・ 防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・ 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・ 上記措置の定期点検